

第6回労働協約交渉

基準昇給額と現等級経過年数の見直しを！！

賃金・諸手当・退職金、昇進について交渉

国労の主張

- ★基準昇給額1000円は、生活向上できる金額ではない。**最低でも6000円**にすべきだ！
- ★基準昇給額と現行経過年数の見直しで逡減を緩やかにして、格差を小さくすべきだ！
- ★超過勤務手当B単価を先進諸国と同様に150/100とすべきだ！
- ★現行退職金制度は、新しい人事賃金制度の積み残し課題。早期に**最低2020万円**とすべきだ！
- ★C1等級の**主任までB年限で昇進**させるべきだ！

職場三大要求の獲得めざして、みんなで議論し、みんなで行動しよう！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二